

経済政策の新たな方向性と日本経済の再生

岡田 徹太郎

香川大学経済学部准教授

日本経済はいつ再生するのだろうか。いいかえるならば、1990年代初頭のバブル経済崩壊に始まった15年を超える長期停滞の“真の出口”はいつ見えるようになるのだろうか。「いざなぎ景気（57カ月、1965年11月～70年7月）」を超える「戦後最長の景気拡大（2002年2月～）」という元気な掛け声とは裏腹に、日本経済の過去10年（1997～06年）の経済成長率（実質）は年平均1.1%に過ぎず¹、低空飛行を続けている。「実感なき景気拡大」といわれる所以である。この景気も、いわゆる「サブプライム問題」に端を発する金融危機や、未曾有の原油高によって、再生の道筋が見えないまま失速しようとしている。

バブル経済の崩壊以降、日本経済は、さまざまな「不安」にさいなまれてきた。金融、財政、雇用、社会保障（年金・医療）など、どの分野を取り上げてみても、不安材料に事欠かない。このような時代にこそ、どのような経済社会を創造し、どのような経済政策の選択を行うべきかが重要な課題となる。

香川大学経済学部・経済政策研究室の研究目的は、様々な経済諸条件の変化にさらされる経済社会に対して、有効な経済政策を探し出すことである。より具体的には、日本経済の現状把握から、セーフティネットのあり方、社会保障制度改革の方向性、さまざまな困難に直面する中小企業への施策、成長する非営利セクターと行政の協働、激変する貿易環境への対応など、多方面から日本経済の再生へ向けた経済政策の新たな方向性を探るものである。

このジャーナルは、香川大学経済学部・経済政策研究室に属する学生が、卒業論文として執筆したものをまとめたものである。掲載した5本の論文の課題は、いずれも、経済をめぐるさまざまな「不安」を払拭する新たな経済政策の方向性を導き出そうとするものである。

このジャーナルに掲載された論文について紹介していこう。

伊東論文「日本の医療制度における諸問題と将来展望」は、医療分野における諸問題、とりわけ国民医療費の高騰という問題を考察することを通じて、包括的な医療政策見直しの必要性を明らかにする。国民医療費の増加は、医療が発展していく中で不可避である。日本の医療保険制度は、保険料、公費、自己負担の三者のバランスによって成り立っているが、少子高齢化が進展し、老人医療費が増加すれば、今まで以上に各公的医療保険からの拠出金や公費が大きくなることを指摘する。したがって、高齢者の医療供給体制を整備することが、今後の日本における効率的な医療を実現する上での大きなポイントの一つとなるとする。加えて、診療報酬制度や薬価基準制度を抜本的に見直し、さまざまな状況に対応できる制度を作らなくてはならないとする。伊東論文は、総医療費の削減が主となり、国民の健康が脅かされていくのであれば意味をなさない、患者の命を救うという大前提から包括的に医療政策を見直していかななくてはならないと結ぶ。

¹ 「いざなぎ景気」の頃の実質経済成長率は年平均10%を超えている。

倉満論文「日本社会における格差の広がりとその対策」は、2005年頃から表面化してきた格差社会論を取り上げ、格差拡大をめぐる論点を整理しながら、その要因、そして対策を明らかにする。格差拡大の要因として挙げられるのが新自由主義に基づく小さな政府路線の政策である。政府の社会保障給付および税による所得格差の縮小策が貧弱である。加えて、広汎な低賃金労働の存在している。日本における格差の拡大は数値上ではそれほど悲観する段階ではないが、多くの国民が格差を生活の中で感じているのは事実であり、これから先、数値の上でも格差が広がっていくことが大いにありえると指摘する。そのような社会においては、まず、「機会」の平等が守られる必要があり、その上での「結果」の格差を解消するためにセーフティネットの充実が必要になるとする。

安楽城論文「日本経済における中小企業の役割と中小企業政策」は、中小企業を取り巻く現状について探究し、中小企業が日本経済活性化の原動力となりうるのかを考察する。1963年に制定された中小企業基本法では、中小企業を「弱者」として認識し、それに対する救済が中小企業政策の基本理念であった。しかし、中小企業再編の流れを受けて、1999年に中小企業基本法の抜本的な改正がなされ、21世紀の中小企業に対して、「市場競争の苗床」、「イノベーションの担い手」、「魅力ある就業機会創出の担い手」、「地域経済社会発展の担い手」としての役割が期待されるようになった。ところが、中小企業は、潜在的に金融面・労働面において競争上の不利を抱えており、中小企業の活性化を図るための中小企業政策が必要不可欠となる。安楽城論文は、中小企業政策によって環境や制度を整え、中小企業が本来もつ可能性を十分に発揮できるならば、期待される役割を果たしていくことは可能であるとする。

上田論文「NPOと行政の協働 ～多様な社会サービス供給の可能性～」は、新しい社会サービスの供給者であるNPOについて、アメリカと比較しながら、その特徴や課題について考察し、実際の協働事例を参照しながら、最後にNPOと行政の協働における課題を明らかにする。NPOとは「さまざまな非営利活動を行う民間組織であり、株式会社などの営利企業とは違って、利益を関係者に分配しないような組織」である。国民の多様なニーズに応えるためには行政だけでは限界が生じている。そこで社会サービスを提供するNPOとの協働によって国民のニーズに応えようという動きが活発になっている。行政の協働相手であるNPOについて、アメリカと比較することによって考察した結果、日本のNPO制度の課題が明らかとなった。協働を行う際、NPOのヒト、モノ、カネ、情報が不足していることが問題となる。この問題を解決するためには、租税優遇措置の拡充、行政とNPOの相互理解、NPOを支援する中間支援組織の発達が欠かせない。上田論文は、これらの課題を解決し、協働しやすい環境づくりを進めることが、NPOと行政の協働の定着へつながっていくとする。

清水論文「貿易自由化の理論的価値と現実経済への影響」は、貿易の自由化は世界に確実に利益をもたらすのかという問題について論じる。まず、自由貿易論者はいかなる点から貿易自由化の利益を主張しているか明らかにし、次に、自由貿易を推進するための協定・機関であるGATT・WTOについて詳述する。そして、自由主義論者の主張する貿易自由化の利益は現実の経済において真に通用するのか、開発途上国や日本の農業問題を取り上げて重点的に論じる。その結果、貿易の進展が世界各国にあまねく利益が出ることを確実に証明することはできないことを明ら

かにする。そして、世界は、早急な自由化を進行するのではなく、各国の自由化の与えた影響を研究し、真に世界に最も適した貿易システムとは何かを見出していく必要があると述べる。

このジャーナルは、論文を執筆した5名との2年間にわたる共同研究の成果である。それぞれが抱える論点にコメントを出し合いながら論文を完成させていく作業は大変有意義なものであった。次々と湧き上がる疑問点や論点を、各々が調べあげ、解決していく過程は、学問的な刺激に満ちたものであった。これらの諸研究が、今後の経済社会を明るくものへと導く一助となることを願うばかりである。

2008年3月24日